

平成28年9月中川村議会定例会議事日程（第2号）

平成28年9月9日（金） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

4番 鈴木絹子

- (1) 役場庁舎にエレベーターの設置と役場、文化センターなどの主要施設に障害者用トイレの設置について
- (2) 地方創生を進めるにあたって、中川村の将来展望をどう描いているか。

1番 高橋昭夫

- (1) 集落機能維持と行政との協働について

8番 大原孝芳

- (1) 18歳選挙権で求められることは。
- (2) 相模原殺傷事件から考えること。

出席議員（9名）

1番	高橋昭夫
3番	松澤文昭
4番	鈴木絹子
5番	中塚礼次郎
6番	柳生仁
7番	小池厚
8番	大原孝芳
9番	村田豊
10番	山崎啓造

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
教育長	下平達朗	総務課長	米山正克
会計管理者	半崎節子	住民税務課長	井原伸子
保健福祉課長	中平仁司	振興課長	富永和夫
建設水道課長	小林好彦	教育次長	座光寺悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	菅沼元臣
書記	松村順子

平成28年9月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成28年9月9日 午前9時00分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまです。
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。
日程第1 一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
4番 鈴木絹子議員。
- 4番 (鈴木 絹子) 私は今から通告に従いまして、2問、質問をしていきたいと思えます。
まず初めに中川役場庁舎にエレベーターの設置をすること。
中川村の役場庁舎は2階建てですが、2カ所に階段はあるものの、エレベーターはありません。そこでエレベーターの設置を提案したいと思います。今までにエレベーターの設置について考えられたことはありますか。
- 総務課長 まず役場庁舎でございますけれども、昭和55年完成ということで既に36年が経過しております。その間、大きな工事としましては、漏水防止のための屋根の置きかえ工事、あるいは耐震診断に基づく耐震補強工事等も実施しておりますけれども、大きな工事をする中ではエレベーターという話もありましたけれども、費用対効果の問題、あるいは構造上の問題等ありまして、なかなか実現されていないというのが実態でございます。検討はしたことはありますけれども、現実には設置ができていないというのが実態であります。
- 4番 (鈴木 絹子) 2階建ての公共施設でエレベーターのあるところが多くなってきています。私は、できるだけ早く設置することが望まれるものと考えます。
一つとして、役場の果たす役割から考えますと、行政をつかさどるかなめで、村の誰もが必ず訪れるところであり、親切な対応や便利さが求められるものです。そんな中、議会関係の部署が2階にあること、業務課が2階にあること、委員会室が2階にあること、これらのことは、これからの村のあり方も含めて十分考慮されなければいけないのではないかと思います。高齢者でなくても、足が不自由だったり、心臓や肺機能などが弱ったりすると、階段の上り下りはかなり困難か、もしくは不可能であり、必然的に庁舎の2階に行くことはできません。行く用事があっても誰かに頼むか、行きたい思いがあっても断念せざるを得ません。議会の傍聴に行きたいと思っても行けません。会合の案内があっても行けません。行かない選択しかないわけです。村民のみならず、職員や議員も、そういう可能性は十分あるわけです。例えば選挙事務関係

も、回数としては何回もあるものではないですが、大きな重い荷物を毎回上げ下げしなければならぬことを見ていると、本当に大変だと思います。

2つ目として、高齢化がますます進む中で、エレベーターの必要性は高くなるばかりです。例えば伊那市のJAフラワーパレスの3階で会合があったときなど、階段で3階まではつらいなあとエレベーターを使う人が結構います。元気で長生きを目指す中川村の福祉政策から見ても、歩くことはできるけれど階段はちょっとという人も出てくるでしょう。お寺や外食産業でも、高齢化の進む中で、畳の部屋であっても椅子を使うところがほとんどという状況なわけです。歩くことができることはとても大事なことで、エレベーターがあれば2階へも3階へも行けます。何としてもエレベーターの設置を目指していただきたいものと考えます。

3つ目としては、将来の中川村の構想として考えたときも、笑顔たっぷり自然たっぷりの中川村の村政をつかさどる役場として開かれた役場であることが望まれます。村内の人はもとより、村外から訪れる人も気軽に立ち寄れる役場であること、必要なら車椅子の人でも2階に行けるようにエレベーターの設置が望まれます。必要な人が数としては少ないとしても、これからの時代にはどうしても必要なものと考えますが、村としてはどう考えられますか。

○総務課長

先ほども申しあげましたように、まず役場の建物自体の構造上の問題がありまして、なかなか設置が難しいということと、やはり費用の問題が非常に難しい原因になっております。

それで、今まで2階に用がある方がいらした場合は、それで体が不自由で上ってこれないという方がいらした場合の対応でございますが、1階の事務室から連絡をしてもらいまして、職員が1階まで下りていって要件を聞いて対応するというようなこともしてきております。私も建設水道課に3年おりましたけれども、件数的には年に何件かということでもございました。それで、もし、例えば車椅子等で2階に上がりたいという方がおりましたら一緒に持ち上げて上げるとか、あるいは足の不自由な方でありましたら介助をしながら2階までお連れするということはできると思いますので、そういった対応でやっていくしかないのかなあというふうに思っております。

○4 番

(鈴木 絹子) 近隣町村の様子も少し調べてみましたが、いろいろでした。2階建てでもエレベーターにあるところ、ないところがあります。建設時期にもよるようで、年代が新しいものはエレベーターが設置されているようです。改修工事に合わせて設置したところもありました。辰野町では、今3階建ての庁舎が大規模改修は29年度に予定され、工事は30年31年になるそうですけれども、エレベーターの設置を予定しているとのことでした。

先ほど言われましたように中川村役場庁舎は築後36年ということですが、昨日の公共施設整備基金を積み上げることも含めて、改修か、何年か先の建てかえか、十分な考慮が必要と考えますが、近々改修しようという考えはありますか。

○総務課長

村の所有している公共施設全体については、後の質問にもございますけれども、総合計画というものをつくりまして改修計画等も考えていくわけですけれども、そう

いった計画の中では役場の改修についても検討するようになりますので、一つの検討課題ということにはなろうかと思えます。ただ、今の時点でいつごろやるかということまではお答えできる状況ではございません。

- 4 番 (鈴木 絹子) 名古屋の話で恐縮ですが、4階建て、4階～5階建てのアパート群が10棟以上ある地域がありました。高度成長のときにどんどんできたところなんですけれども、その地域が高齢化が進む中で階段での上り下りが難しくなって、階段の外側にすべて外づけという形でのエレベーターがつけられました。見るからに簡易なものでしたけれども、便利さにはかえられないものだと思います。

設置費用については、辰野では大規模改修の前に4施設について紹介されました。900万円が2件、1,500万円、2,400万円という4件の紹介をされました。企画や工事の仕方と費用については変わるようですが、何とか捻出していきたいものと考えます。

検討の余地はありますでしょうか。

- 総務課長 先ほども申し上げましたように、これから策定をいたします総合管理計画の中で検討をしていくということでございます。

- 4 番 (鈴木 絹子) あわせて障害者用のトイレについて伺います。

役場にあるということで見せてもらいましたが、1階の男子用トイレの一角にあり、カーテンで仕切られていました。今まで、自分が使わないので、実は気にもしていませんでしたけれども、また、ましてや男子トイレの中ということで、ちょっとびっくりしましたけれども、必要なときには、そんなことは言っていられないかもしれませんが、使いづらい感じがしました。

村内には、ほかにチャオの公衆トイレに車椅子表示のトイレがあり、河川公園のところに多目的トイレというのがあるかと思いますが、ほかにも設置されているところはありますか。

地域の公民館などは、新しいところでは車椅子対応がありますが、村内の設置状況について示してください。

- 総務課長 先ほど建設の年によってもこういった施設の整備が違うというお話もありましたけれども、そういったこともありまして、確かに役場の施設については1カ所だけでございますけれども、文化センターでは、平成9年建設の建物ですけれども、当初からエレベーターと、あと身障者用トイレが1階2階ありまして、3カ所あります。近くの施設ではそういったところでございます。

- 4 番 (鈴木 絹子) 障害者用トイレは様式で対応できる場所もありますが、基本的には車椅子対応が望ましいと思います。未設置のところは兼用トイレとして設置を進めていくように提案したいと思います。

車椅子の人が外出するのに、トイレに困るから外出するときは朝から水分を控えてトイレに行かなくてもよいように努力しているということを何かで読んだことがあります。そんな苦勞をしないで外出できるように、公共のところには設置を進めるよう重ねて提案していきたいと思います。

自分もいつか不自由になるかもしれないと考えたとき、今、車椅子の人やつえの必要な人の思いを代表して、エレベーターと障害者用トイレの設置をしっかりと提案して、次の質問に移ります。

地方創生を進めるに当たって中川村の将来展望をどう描いているか。

地方創生とは地方再編成と自治体がみずから進める仕組みという位置づけで考えます。

まず、先ほど言われました公共施設等総合管理計画は、いつ公開されるのでしょうか。

○総務課長 今年度、策定予定ですので、今年度末には公開できると思います。

○4 番 (鈴木 絹子) 一つとして考えるのは、人口減少と総合管理計画との関係で、人口が減少することは20年30年先の村の財政を支える数が減っていくことになり、子や孫の世代の負担が増えることにつながる可能性を懸念するものです。その点で、総合管理計画はどのような視点でつくられているのか示していただきたいと思いますが、年度末の公開ということで、今はまだ作成途上という形になるのでしょうか。

○総務課長 まだ現段階では細かいことは申し上げられませんが、一応、計画策定に当たっては国のほうから指針というものが示されておりまして。その中で、幾つか申し上げますと、老朽化の状況や利用状況を初めとした公共施設等の状況をまず書きなさいということ、それから総人口や年代別人口についての今後の見通し、今お話のあった人口の見通しについて、おおむね30年程度を展望してつくりなさいということがありますので、人口問題も含めて計画を立てていくということになっています。

それから、年度末と申しましたけれども、ちょっと3月というふうには、ちょっと申し上げられませんが、いずれにしろ年度中に策定をして、できるだけ早く、でき次第お示しをしていきたいというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 2つ目として、公共施設の計画と方向性では具体的にどのようなふうになっているかお伺いしたいと思いますが、役場、小学校、中学校、文化センター、体育館など、具体的に今わかるものがあつたら示していただきたいと思います。

○総務課長 現段階では、まだ個別の建物等について申し上げる状況にはなっておりませんので、よろしく申し上げます。

○4 番 (鈴木 絹子) 例えば耐用年数ということがよく言われますが、その根拠はどのようなものか疑問に思うことがよくあります。耐用年数の見直しはされるのか、長寿命化でできるものか考えるものが多いのか、そのあたりでは具体的に示していただくことができるでしょうか。

○総務課長 耐用年数といいますのは、一応、決められておりますので、構造によって大体決められております。見直しもされたりしておりますけれども、例えば役場庁舎につきましては50年ということですが、鉄筋、鉄骨、コンクリートづくりという建物については50年というような基準がございますので、そういった基準を当てはめていくということがございますので、見直しというのは、村のほうで見直しをするということではなくて、国のほうで見直しがあれば、それに沿って当てはめていくということ

になると思います。

- 4 番 (鈴木 絹子) 国のほうで見直しをするかということで、その決められた耐用年数っていうのは、例えば、今、役場庁舎はコンクリートづくりで50年って言われたんですけども、60年使えるだろうとか、それは、もう、今言われた国がそういう判断をすれば大丈夫ということでしょうか。

○総務課長 一応、基準として耐用年数、例えば50年というふうに決まっておりますけれども、国が言っているのは、こういった計画を立てるというふうに言っているのは、それではそのときに困るので、長寿命化を図りなさいということでございます。そのために診断をして必要な手当をしていくと、それで50年のところを60年70年というふうに寿命を延ばしていくという対策を立てなさいということでもあります。ですから、耐用年数そのものを60年70年というふうに変えるのではなくて、あくまで耐用年数は50年ですけども、それをそれ以上使えるように手当をしていきなさいという、そういったことが計画づくりの趣旨でございます。

- 4 番 (鈴木 絹子) ほかに、例えば安易に統合したり廃止にしたりすることは自治体の衰退を進める引き金になることが考えられるので慎重に進める必要があるのではないかと考えます。仮に人口が減っても学校の統廃合はすべきではない。学校を統廃合することでさらなる人口の減少を引き起こしているという事象があります。何回も言いますが、まだ作成途上ということなので、どこまで具体的にできているかはわかりませんが、この点での村の考えはいかがでしょうか。

○総務課長 大変申しわけありませんけれども、まだ、そういった検討は一切しておりません。

- 4 番 (鈴木 絹子) 検討をされる中で、ぜひ、その部分も考慮していただきたいと思えます。

3つ目に道路、水道等の社会基盤の計画と方向性について伺いたいと思います。

地方だからこそ道路の整備は必要と考えます。近隣や離れたところに出かけるにも車が必要で、道路が狭過ぎては危険でもあり、よく整備されることが村民の生活にとって大事なことです。毎年、道路整備は進められていますが、手つかずのところもまだあるのですか。例えば、桑原のキャンパーズヴィレッジに行く道が崩れそうになっている箇所が幾つかありますけれども、その辺ではどういうふうにお考えでしょうか。

○建設水道課長 今の道路整備の関係ですけども、キャンパーズヴィレッジ、銭のほうにつきましては、昨年も工事等を行ってございまして、随時、引き続きながら、ほかの場所につきましても総合計画や過疎計画等の整備方針で整備を行っています。

- 4 番 (鈴木 絹子) 中川村の中の辺地と言われるところこそ手厚くして住みやすくすることが村を守っていくことにつながるかと思えますので、しっかり整備をお願いしたいと思います。

水道や下水については、申しわけありませんが、十分理解できていないので、改めて示していただきたいと思います。村内のどこにどのような種類の管が布設してあって、交換時期がいつごろかなどは台帳にしっかり記帳してあるものと理解してよろしいでしょうか。

また、水道管等の布設がえは道路工事と一体として行うということも伺いましたが、今回の総合管理計画の中で具体的にになっているものですか。

また、財源はどのように考えられていますか。

○建設水道課長

水道関係ですけれども、交換、一部交換、それから昔はありましたけれど、石綿管につきましてはすべて交換済みです。

また、ほとんどの区間につきましては塩ビ管、硬質塩ビ管を使っているところがほとんどでございます。先ほどお話もあつたとおり、道路の改良計画に合わせながら、ハイパー管、耐震管なんですけれども、そういったものを随時進めながら、また、ことしから4年間、老朽管更新工事といたしまして国の補助の対象となります経過年数が40年を経過した硬質塩ビ管につきましては、そういった補助金をもらって更新工事ができましたので、28、29、30、31と4年間行います。

また、この9月、先日、昨日ですけれども、補正をお願いをいたしました、そういった補助金の対象にならないところにつきましては、28、29と2年間で、およそ600mほどあるんですけれども、そちらについては交換になっていまして、その交換につきましては耐震工事のほうを行います。

また、各、そういった年度ごとに布設をいたしました管路につきましては、水道の台帳をつくりまして、財産等を含めながら管理をしています。

以上です。

○4 番

(鈴木 絹子) 了解しました。

4つ目として、人口減少が避けられないとしても、日本で最も美しい村としての中川村の地方自治体として位置づけをすることでの展望についてですけれども、いつも言いますが、地方自治体は住民福祉を進めることが重要な仕事であり、公共の建物や道路、上下水道などの老朽化により補修、建てかえ、取りかえなどの必要が生じたときに、人口減と相まって大きな負担増や村の財源の赤字にならないようにすることが求められます。日本で最も美しい村として村の景観や環境、文化を守り、地域資源を生かしながら自立することを目指す、そこに暮らす中川村村民がその価値を認めて応援し、支え合い、守り続ける、この美しい村連合の基本理念を追求しながら、都市を支える地方自治体としての地方創生を進めていくべきと考えます。

例えば、昨日の介護保険の補正予算に人材育成委託料が計上されたり、5番議員の質問の答弁で、29年から実施される介護保険の地域支援事業の説明でサービス内容の低下ではないやり方が進められようとしていることなど、中川村のすばらしさの一つと大変うれしく思うものです。村と村内事業所との大きな努力と評価します。

厳しい財源とは、今どこの自治体でも合い言葉のように出ているものですが、しっかりと村政を進め、小さくてもオンリーワンの輝きを持つ美しい村である中川村として村民一人一人の暮らしを守り、中川村らしさを持って地方創生に取り組み、存続可能な中川村であることを私は展望しますが、村としての展望はいかがでしょうか。

○村 長

おっしゃるとおりかと思います。

○4 番

(鈴木 絹子) 村民とともに地方創生という行政をしっかりと進めていきたいと思

ます。

これで私の質問を終わります。

○議長 これですべての質問を終わります。

次に、1番 高橋昭夫議員。

○1番 (高橋 昭夫) 私は、さきに通告をいたしました集落機能維持と行政との協働についてということで、身近な集落の問題、これを取り上げて村長並びに村の考えをお聞きしたいと思います。

日々の役場職員の皆さんのご努力というのは十分承知ではありますが、この今の集落という問題は、いろいろ取材といたしますか、聞き取りをいたしますと、変に荒波を立てないほうがいいという声がありますし、また何とかしてほしいという声もあり、複雑な心境でありますけれども、あえて住民の声としておつなぎすることをご理解をいただきたいと思っております。

政府は、昨年、27年度からまち・ひと・しごとの創生に向けた取り組みを始めました。「地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組む」を目標に置き、地区が自立で持続的な発展ができるよう方策を考えるものだとは私は理解をしております。

また、中川村としては「一人ひとりの元気が活きる美しい村“なかがわ”」を将来像とした第5次後期総合計画がスタートし、約1年半が経過をいたしました。その村政運営での母体は、村内27地区の総代、また役員の方々の皆さんの大変な努力によって年次の村事業や地域活動が支えられていると思っております。

集落は単なる居住地だけでなく、何か問題が生じれば皆が協力し努力する共同体、こういう意味で欠かしてはならない大事な組織であります。安全で住みよい快適な地域づくりのため、地区役員は、従来、みずから役はやるべきを当然として、村の事業、公民館事業、各種組織や団体役など、行政との連携、共働の精神で地域を守ってきました。

しかし、近年、少子高齢化や地区の担い手不足、現役の会社勤めなど、地域によっては持続可能な地域づくりが危惧される状況にあるように思えます。地区総代を3回務めたとか、あるいは女性が総代を務める、これは男女共同参画ですから別にどうってことないのかもしれませんが、また1人3役を消化する、役をですが、などはその例で、世代交代ができていところはよいわけではありますが、隣組が成り立たないとか、地区の見直し、あり方を検討されているところもあり、これから5年・10年先、地域は一体どうなるのかと不安視する方も少なくありません。

また、一方の声として、住民自治は過去の長い歴史の中から積み上げたもので、役場で単に改めれば解決するという問題ではなく、村内外からあらゆる組織がかかわっての課題でもあり、一気に改革を図っても副作用が大きいと、問題は役場内部が住民に声をどう捉えてくれるか、どうやってくれるか、受けてくれるか、時代の変化とともに随時見直し、改善を図ってほしいという声が聞こえてまいります。

また、村のホームページ、村長へのというような、そういう項目の中にもこうした問題が取り上げられております。

いずれにしても、この問題は、先ほど申しましたように、荒波を立てるといいますか、大変、声なき声というような形で表面には出てまいりませんが、あえて、以下、村の考えをお聞きしたいと思います。

今お話をさせていただきましたように、地区総代を2回あるいは3回務められている現実、それは地区で解決しなければならないんだと、こういう思いはわからないわけではありませんが、現状、27地区の事業運営など、その実態を村はどう把握されておられるか、また、どう改善していけばよいのか、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○村長 現在、27地区のうちですね、総代さんが1年だけではない地区、つまり2年間続けてやるってところもありますし、何年か前にやったけど2回目が回ってきた、3回目が回ってきたというような、そういう地区がございますけども、そういう地区は27地区のうち8地区ございます。それから、今後そういうふうにしなくてはいけないなど、もう目前まで来ているねというふうな、そういうことも見据えながら地区の運営をされているところが5地区ございまして、合わせると13地区、だから、27地区のうちおよそ半数がですね、かつては総代というのを一生に1回しっかりと務めるということだったと思いますけども、だんだん複数年やっているというふうな地区が大体半分になっているというのが現状かと思います。

○1番 (高橋 昭夫) 地域差があるということが今のご説明でわかりますし、8地区がという数字もちょっとびっくりしておりますけれども、その中の総代は、一つは総代がありますし、副総代、あるいは会計、そして土木とか、さまざまな中に、先ほどお話ししましたように、役を何とか補うという形でさまざまな動きがあるわけですが、その実態把握というもの、その確かな実態把握というのはつかんでおられるかどうか、総務課長にお聞きできればと思います。確かな、つまり、大体こうだというようじゃなくて、実際に部落の中の消化っていうものを、どう努力され、どういうふうに現在、現在どういう状況にあるかというようなことがつかまれておられるか、もしありましたらお聞き、お聞かせをいただきたいと思います。

○総務課長 村長が先ほど地区の数をお答えしましたけれども、そのもとになっておりますのは、総代会の中でそれぞれの総代さんから各地区の実態として報告をいただいている中の一つでございます。土木とか、そういった各役員につきましても、一応、報告は受けておりますけれども、ただ、その中身については、申しわけありませんが承知はしておりません。

○1番 (高橋 昭夫) 今お話ありましたけれども、その内情というものは、大変、これから未来を見据えてという場合に大変大事な数字といいますか、ありますし、地域格差がありますから、何とかなるというか、そういう状況のものも期待をする旨はわかりませんが、把握をもって、それから総代会というか話ありましたけれども、年次が終わりますと、総代は次の総代に向けてということで、割合どんな催しなりでもそうですが、その一年を、やっぱり精査をして、どういうところにどういう問題点があるのか、あるいはどういう悩みがあるのか、それから将来はどうかというような、聞き取りじゃ

ないですけども、そういう一年を振り返るといふものの軸を重く見て、やはり進んでやっていただきたいと、こう思います。

次に、村の行事、地域の行事、公民館事業など、いろいろあるわけでありましてけれども、高齢化ということによって年金生活の高齢者が増え、組織や経費など根本的に見直さないと維持管理が難しい段階に来ているという村民の声があります。村長に、その見解というか、お聞きしたいと思います。

○村 長 それぞれの地区においてですね、やっぱりいろんな役を回していくのが大変だったり、それからまた、特に新しい人が入ってきたときなんかの地区費のこととかですね、いろいろそういう問題も上がってきていると思います。ただ、そういった問題についてですね、もう本当に、それこそ、議員も先ほどおっしゃりましたとおり自治の問題でございますので、地区の中で、これまでの経緯とか、いろんなことを考えながら、今後のあるべき姿、そういったことを考えながらどうしていくべきかというふうなことを考えていただいて対応していただくのが一番大事なことかなと思います。役場のほうから、こうしたらどうかとか、ああしろとかいうふうなことは、なかなか言える問題ではないと思います。そして、現実にはですね、多くの地区がそれぞれのやり方で簡素化できるところを簡素化したりですね、今までのやり方を改めたりというふうなことに取り組んでいただいているというふうに理解をしております。

役場でできることっていうのは、役場からお願いをしている、ご協力をいただいている部分をですね、なるべく減らす努力をしていかななくてはいけないなというふうに考えておりますけれども、その辺も地区の皆さん方と、それこそ総代さんの皆さん方と、またご意見なんかも聞きながらやっていかななくてはいけないと思います。

ただ、地区のほうでもうできないからっていうふうなことになったときに、じゃあ、それを例えばシルバーとか、どこかに外注をしてですね、やっていくというふうなことに全部していくというの、金銭的なこともあるだろうし、地域の中の問題に関係がしたりというふうなこともあって、そう簡単においそれとはいかない部分もあるかもしれないっていうふうに思います。事業の廃止っていうこともやらなくてはならないことも出てくるかもしれませんし、村の事業で廃止しなくちゃいけないこと、地区の事業で廃止をせざるを得ないことなんかもあるかと思っております。

確かに、議員がおっしゃるとおり大変重たい根の深い問題であるかと思っておりますので、地区の皆さん方と一緒に工夫をしていく必要があるのかなというふうに考える次第であります。

○1 番 (高橋 昭夫) 次に、地区存続に行政効率を上げるには集落の合併しかない、大局的に集落合併を大前提に取り組むべきだという声、意見がありました。逆に合併では解決しないという声もあります。合併の可能性について村長の見解をお聞きしたいと思います。

○村 長 この地区と地区の合併ということもですね、先ほども申し上げたとおり、やっぱり地区の自治の問題であって、役場のほうでこの地区とこの地区と一緒にしたらどうよっていうふうなお話を持ちかける筋の問題ではないと思います。

合併するということふうなことで、個人的な意見、飲みながら話とか、そういうふうな形で、二度聞いたことはあるかもしれませんが、地区として、総意として地区の総会で話したとか、そういうレベルのお話としては、まだ全く聞いたことがございませんので、地区の、個人的にこうじゃねえのか？みたいな飲みながらの話じゃなくてですね、しっかりとした地区の自治の会議で話して、もうそろそろ本当に、もう万策尽きた、ごしたい、合併かなんかをせざるを得ないのではないかというふうな、みんながそういうふうな形で隣の地区と一緒に工夫してやっていこうよというふうなお話になったとしたらですね、ぜひ相談をしていただいて、一緒にその合併話みたいなことを持ちかけるみたいなことでも、役場としても一緒になってどうするか考えなくてはいけないと思いますけども、今のところ、地区の自治の問題として、地区の全体の総意として合併をすると、したいというようなお話は聞いたことがないので、まだそこまで、そうじゃないと、ちょっとそこまで行かない段階から役場のほうで動くというふうなこともできないのかなと思います。

○1 番 (高橋 昭夫) この地区のあり方、あるいは行政に対しての疑問、こういうことについての村の皆さんの声はさまざまであります。例えば、村は、現実、限界集落に近いところがある、また、村自体、旧態依然のように思える、全部ひっくるめて簡素化しないと大変なことになる、総代への配付物依頼など改善の余地はないか、地区と行政の関係を整理したほうがよい、実態がどうなっているのかを精査して現実的に見合った活動をしてほしい、世代の融和が大事で、女性の声や勤めの若い人の声が出てこない、勤めの人もお互い歩み寄って検討する機会をなど、いろいろな声があります。危機感を行政がオープンにしているか、皆が考えるきっかけになるよう問題提起をする、投げかけ、投げかけるなど、そんな提案といいますか、そういう声も聞くことができました。

改めてお聞きしますが、少子高齢化を乗り切るためには、住民総合会議など将来を見据えての研究組織の検討が必要ではないかと思いますが、村長はいかが考えられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 かねてよりですね、もう数年間っていうか、それぞれの地区の地域力、地域をみんな維持していく力がだんだん落ちているし、今後も落ちることが予想されるので、それに対するどう対処をするかというふうなことを考えていきましょうよというふうな投げかけをしているし、また、そういう新たな担い手を受け入れることも考えなくてはいけないし、そういうことも一緒にやりましょうよ、あるいは、今回も補正で金額を増やしましたが、村内の次の世代の人たちが村内に住んでいただくための2世帯住宅、3世帯住宅みたいな形で村に残ってもらう方策というのも考えてやっているとごさいます。

その中でですね、今おっしゃった、その一緒に考える機会というふうな意味でございすけども、中川村まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわる地区説明会というものをもっと始めておまして、11月中旬までの期間になりますが、それぞれの地区で、もう小平とか、それから美里とかは2回目になるのか、2回目が決まっている

のか、2回目を実施したのか、そういうふうな状況でございますけども、そのほかの地区も、その11月の中旬ぐらいまでに回っていくというふうなことなんですけども、そういう意味で、その人口動態が、人口がどういうふうに変っていくのかっていうふうなこととか、あるいは地域の特性がどうなのかとかいうふうなことを考えながら、どんなふうなことをすればいいのか、どういうふうにしていきたいのかというふうなことをですね、一緒に考える機会というのを計画をして、既に日程もそれぞれの地区でいただいているような、ほとんどもう90%ぐらいは日程も決まっているかというふうに思います。

その中でですね、特に小平、それから美里もですけども、先ほど申し上げたような地域の中で地域に今いるみんなで何とかしていこうということに加えてですね、新たな担い手となってくれる人を呼び寄せて、相互に、地区のことを知ってもらい、新たに来る人のことも理解して、地域の中で一緒に暮らして、一緒に草刈りをして、みこしを担いで、打ち上げでお酒を酌み交わしてというふうな形で住みついてもらう人を呼び込む方策、じゃあ、そういう方はどこに住んでもらうのがいいのかとか、賃貸住宅がいいのかとか、あるいは分譲地をつくってそこに住んでもらう形がいいのかとか、いろんなことも含めて、それぞれの地区ごとにですね、特性に合わせた形でテーラーメイドでやっていくというふうなことが、小平で、まず少し、そういう形になって動き始めております。ぜひ、それを、かねてから言っていたのがようやく動き出したところで、大変ありがたく心強く思っているところですけども、それを成功事例といえますか、いい形でやって、ほかの地区にもそれが広がって行って、担い手が何人かずつでも地区に、そういうのを欲する地区にですね、まず地区がそれを求めないと、役場が変なやつ連れてきたというふうな形になったらいけませんので、地区が求めるというところに、一緒になってどういう人がいいのかというふうなことを検討して、一緒になって人選をしてというふうな形をやっていききたいなというふうに思っています。それだけじゃなくて、いろいろ先ほど申し上げた2世帯3世帯のこととか、いろんなことをやりながら、地域力の維持ということについては、もう本当に積年の課題というふうに捉えている次第でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今、村長よりいろいろなお考えをお聞きしましたけれども、村民、村の皆さんの声をお聞きしますと、これから身近な3年後はどうなるかとか、先ほど10と申しましたけど、7年後はどうなるのかなあというような、私は、それは声なき声っていうか、深刻な、この形成、維持、持続を図るに深刻な状況にあるように思いますけれども、今の村長のお話のように、今の流れで村はそれを十分加味してやっていると、こう捉えてよろしいんでしょうか。特別、今、何ていいますか、住民総合会議なんてお話をさせていただきましたが、特別、研究をしてみるといいますか、あるいは、こういう点はやっぱり考えなきゃいけないなあというような点はないでしょうか、改めてお聞きしたいと思います。

○村 長 全然伝わらなかったみたいなので、もう1回申し上げますけれども、それぞれの地区ごとの課題とかがありますので、人口もどうなっていくかとか、お仕事もどうい

お仕事なのかとか、いろんなことがございますので、地区説明会というのをそれぞれの地区ごとに、地区の皆さんと一緒に、こういう課題があるんじゃないでしょうか、こういうことで困っているのよと、将来どうなるのかなみたいなことを一緒に考えていくという、その日程が既に11月中旬までに決まっています、そういうものを個別に地区ごとにやっています。村全体でやっても、やっぱり地区力を、地域力をどう維持するかっていうのが課題なので、村全体がああじゃ、こうじゃって言っても抽象論にしか終わらないので、地区ごとに、じゃあ、この場所におうちを建てたらどうなのだと、でも、それだったら学校から遠いんじゃないのとか、しかしこのあたりがあればだからとか、いろんなことも含めながらですね、場所を考え、決め、どんな人に来てほしいのか、子どもたちの構成がこうなっているからこういう人に来てもらったらうれしいねみたいなことなんかも含めて具体的に考えていく必要があるかと思っておりますので、そういうことをやっていくということでございます。その中で、あわよくば、じゃあ、みんなでそういう人を迎え入れようという形になっていけば、そのためにはどういうおうちがいいのか、どういう形で募集をすればいいのかっていうふうなことなんかも具体的に地区ごとに一緒になって考えましょうというようなことを言っているわけございまして、それから、もちろん、もっと一般的な、人口増のための一般的な集合住宅というふうなことも考えておりますし、いろんな創業支援ですとか、新規就農の支援とかいうふうなこともやっておりますし、そういうことを積み重ねていく必要があって、だから、要は地区としての意思の塊、一人一人がどうなるのかなあっていうふうなことを言い合っているかもしれないので、地区として、総意として、決議として、こういうふうに動こうというふうな形になっていかないと、みんながばらばらでわあわあわあわあ言っているだけでは動かないので、そこんところは地区のまとまりみたいなものが、それぞれ、それが地区の自治でございますので、自治としてそういう形で動いていって、それにどう役場は応えるのかと、先ほど申したとおり、地区のほう、地区として迎える気がないのであれば、あるいは一部の人が迎える気はあっても、一部の人がそんなややこしいやつが来たら迷惑だっていうふうな感じになっていけば、来る方にとっても大変不幸ですよ、子どもを連れてきて、子どもを転校させてきたのに、こっちに来たら余り理解されなかったっていうふうな形になったら、一生を、一生の決断をしたわけなのにそんな形になっちゃったら大変申しわけないことなんで、やっぱり地区として、全体としてまとまって応援していくんだと、活躍してもらおうんだというふうな形がないと動きにくいのかなというふうなことを前から申し上げているところでございます。

- 1 番 (高橋 昭夫) 先ほど、第三者的というか、さまざまな角度から住民総合会議のような研究をするといいますか、組織というか、そういう形を提案させていただきましたけれども、今のお話の中で、それより先に、まず地域の把握をするんだという説明がありました。大いにそれを前進されて、地区説明会が意義あるものになるよう期待をしたいと思います。

次にお聞きしたいと思います。定住人口増加への取り組みについてお聞きをいたし

ます。

村にとって定住促進は重要課題で、さまざまな対応、努力を振興課を中心に進められていると思います。

私は、人材の確保で移住を呼びかけるというか、そういう形が自然体っていうか、そういう部分のものも大事ですし、そういうような流れがあるかと思えますけれども、求める人材をどう呼び寄せるのかという観点で、また新たに重要ではないかと、こう考えます。

つい最近、議員研修で、全議員ですが、徳島県の神山町を視察してまいりました。

神山町は、創造的過疎から考える地方創生プロジェクトで全国に知られ、官民連携をして人口増加や地域経済の活性化を図る目的で積極的に移住希望者との面接——面接っていいですか、その懇談会といいますか、聞き取りをするといいますか、そうしたことをやっております。地域の雇用がなく、例えば村の中ですけれども、そういう仕事がないというような、そういうものを打破するために仕事を持った人に移住をしてきてもらう、そうした施策、どんな仕事でもよいということだと地域に変化が、今、村長のお話もありましたけど、変化が生まれないので、町の将来に必要な働き手とか企業家を積極的に誘致し、空き家を武器としてピンポイントでポイントをつかみ逆指名するなど、面接が地域活性に大きく生かされていると、大変、私は役に立った思いがあります。

また、北海道ニセコ町は、ニセコ生活体験「ちょっと暮らし」っていうの、ちょっと暮らしということは、村に多少滞在をしてもらって、このまちを理解をってもらう、溶け込んでもらう、そういう形をキャッチフレーズとして空き家利用、そうしたことを図り、町民レベルの交流活動を高め、移住者による人口増を成功させた町として全国に、これもまた知らされています。

中川にばかり、駒ヶ根市の田舎暮らし駒ヶ根推進協議会というのも新聞で、もう前年のことかもしれませんが、拝見しましたけれども、ああ、前向きに、そうした取り組みが進められているんだと、これも注目されるところであります。

中川村としても、単に移住者を求めるのではなく、村に目を向けてくださる方に、その目的や夢など、移住者のためになるような面接、問いかけといいますか、相談、そういう機会を柱として、定住決定後は、それが決まった暁には、その移住者に村が大いに協力をし、逆に、その方にも、その人にも中川村のためにひとつ協力をしていただくという姿勢、つまり双方の溶け合いというか、そうしたものが体験必要かと、こう思います。そのことによって中川入村後の、ホームページなどにも目にとまりますけれども、入村した後にその地域とのトラブルというようなものを目にしますが、そうした問題も解決をされ、双方に利益をもたらすよい環境が生まれるのではないかと思います。既に村が取り組んでいるのかもしれませんが、改めて提案をしたいと思えますけれども、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○村 長

繰り返しになるんですけども、村に移住するんですけども、実際は、おわかりのとおり地区に住んでもらうことになるわけですね。地区で一緒に草刈りをし、お祭りを

し、打ち上げ、慰労会でお酒を飲み、焼き肉をしつていうふうな、そういうふうな形をやっていたかかないと、村には住んで、村で、その何か起業をしましたというような形があっても、地区とは全然縁がありませんというのではいけない。だから、最初から地区の皆さんと一緒に迎え入れようというお話をさっきからずっとしているわけです。だから、村だけが勝手にですね、こういう職業の人に来てもらいたいから呼んできたよと、どっか住みたい所ありますか、一緒に相談して、村とその人が相談してここに住むことになりました、住みましたということであれば、それが地区とうまくいかどうかってというのはどうなるかわからないので、そうじゃなくて、最初から地区の新たな担い手を欲しいという地区と相談をして、どういう人に来てもらいたいのかというふうなことを諮って、そして募集をして、そして一緒に面接をして、地区はお祭りは何回やっていますよ、地区作業は何回ですよ、地区費は幾らですよ、こういうふうな形で役割を回していますけども、そんなふうなことを知っていただいて、一緒にこの地区で楽しく暮らしてもらえますか、もしそういうふうだったら、いい感じの皆さんだから、我々もいろんなことをバックアップして、地域のことも教えるし、お手伝いをするし、余った野菜もあげるしというふうな形ですね、お互いに助け合うというふうな形を、そういう形ができて住んでもらうというふうなことにしていかないと、村だけで募集をして、面接をして、はい、どうぞっていうふうになった後、地区とはよろしく願いますねっていうふうな形だとうまくいかないんじゃないですかというお話をさっきからずっとしているというふうなことで、ご理解いただければありがたいと思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 今の村長の全くそのとおりだと思います。

それで、次に質問に私は項目として入れてありますけれども、つまり、今、村長がお話されるように、各地区の自主性を踏まえて、単なる若者住宅でない地域振興住宅などの研究をされたらいかがですかという提案をさせていただいております。今お話の、だから、即、今言われたように、やっぱり経過っていうか、いろいろなやりとりがある中でそういう状況が生まれてくるとは思いますけれども、地域の単なる若者住宅だと、先ほど言われたような形になりますが、ちょっと、今、村長の言われたような視点でいきますと、地域の住宅につきましても、この住民の人たちの意向を反映した中で地域振興住宅などの研究っていうのも一手あるのかなあと、こういうようなことが思います。そんな意味で、村長、今言われたように、ただ呼び込むとか、そういうこと、私もそうは思っておりませんが、いろいろな、ニセコのようにやりとりといいますか、ここのにおいや環境や人柄やいろいろなものを知っていただいて、その中でできるだけ分散型を図り、地域に1人でも多くなるというのは、これは地域にとっては恵みですから、そういう方向での努力ということではありますが、今お話しました地域振興住宅、研究というようなものっていう一案っていう形ではありますが、ちょっと村長に加えてお気持ちをお聞きしたいと思います。

○村 長 そのお話もですね、これまで何回もしているお話でございまして、今年度の予算で、一つは、前にも2種類の住宅をやっていくんだというふうなことを申し上げたかと思

います。

一つは、集合住宅で従来型の子育て支援住宅ということで、これは学校にも通いや
すい生活にも便利なところにつくって住んでいただこうと、人口増対策というふうな
ことでございます。

もう一つが担い手を迎え入れるための住宅ということで、これが先ほどから申し上
げている地区と一緒に、担い手が欲しいという地区と相談して、うちの地区だとここ
の場所に、ひょっとすると空き家があるよということかもしれないし、この場所に
ちょっとあいている、何だ、住宅が、昔おうちがあったけど、今、更地になっている
所があるよとか、あるいは、この農地の一番外れになってくるけど、この所だった
ら余り今、荒廃農地になりかけているから、割といい場所だし、ここだったらどうか
とかですね、そういういろんなケースがその地区ごとにあると思いますので、その
場所にそこに住んでもらう担い手を入れて住んでもらうと、だから、地区としてどう
いう場所が提供でき——提供というか、出せるのかというふうなことも含めて、じゃ
あどんな人に来てもらいたいのかってというふうなことも含めてですね、地区と、こう、
突っ込んだお話をしてやっていくと、地区の担い手を迎え入れる、それはまさに高橋
議員のおっしゃっているものだと思いますけども、それも、もう何回も、今までずっ
といろんな機会でも申し上げてきたというふうなこと、それと同じことをおっしゃっ
ているのかなというふうに理解をいたしました。

○1 番 (高橋 昭夫) 私の勉強不足なのかもしれません。今言われた集合住宅イコール地
域振興住宅と、あ、違う？集合住宅、それは担い手の探索といいますか、そういう部
分の、違う？担い手が欲しいという願いの集合住宅って、これも違うんですか？違う？
ちょっと私、不勉強でまことに申しわけありませんが、2種類の住宅施策を前向きに
取り組んでいただきたいと、こう思います。

次に、地域おこしのキーパーソンといえば若者、それからよそ者、若者っていうの
は、言葉は悪いですが、ばかがつくほど夢中になるというエネルギーを持たれた人材、
特に若者に多い、人に多いと、こういうことで、夢中になると、こう言われておりま
す。地元民は地元の事情に詳しいが、地元の価値に詳しいとは限らず、潜在的な価値
に気がつかないこともあるのかもしれません。それゆえ、若者の柔軟な発想、外部の
視点として大学生を呼び込む大学連携を模索してみてもどうかというのも提案であり
ます。

これは、岩手大学の丸山という教授が言われていることでありますが、大学生、つ
まり向学精神の旺盛な人たちにその地域に入ってもらって、一緒にという形において
は、解決にもなるし、提案を拾うという形にも大変いい人材だという形を説かれてい
るものでありますが、その面、今申しました大学生連携、これは望岳荘やなんかにも
大学生が来られるという、そういう形のものも聞いておりますし、私も今月20日から
東京農大の大学生がうちで5日間滞在をするようになっておりますが、そうした大学
生に目を向けると、そういうような形を大いにはせて、考えていただくというか、そ
ういうことを提案というか、希望をしたいと思います。幸い、中川への大学、大学生、

今申しましたが滞在も今後に見込まれ、大学生との連携の場が広がると期待をしたいわけですが、その点について村長の思いをお聞きしたいと思います。

○村 長

大学とか大学生に限りませんが、都会、都市、都会の若者の皆さんとの交流ということで幾つかあるのを申し上げますと、今、議員がおっしゃった東京農大からはゼミのフィールドワーク研修として今年 11 人の学生さんが村内のファームサポート受け入れ農家 5 軒に滞在をするということになっています。あと、東京農工大にはですね、そちらが実施するフォーラムに村内の農家、それから振興課長が招かれて、いろんなそこでのコミュニケーション、ディスカッションに参加したり、あるいは、そこから調査の学生が村に来たりというふうなことをしています。あと、過去にはですね、いろいろ大学院のグループの人たちが来りとか、京都学芸大の学生さんが何日間か中川に滞在して中川を研究対象にしていったというふうなことは、そういうことはいろいろございます。

大学生以外ではですね、御存じのとおり南信州観光公社で大阪から 4 つの中学校の修学旅行生が合計 140 人、登録農家 15 人、15 軒を訪れてくださって、それぞれ農家の皆さんと本当に、こう、密接な交流をしてくださっているというふうに聞いています。

それから、今、望岳荘のほうでは合宿の誘致に力を入れていまして、都内の高校のバレー部 36 人 4 泊、都内の中学校、高校のバスケットボール部 70 人が 4 泊、名古屋の吹奏楽部、高校の吹奏楽部が 70 人 2 泊、都内の高校のバレー部 22 人が 5 泊、都内の高校のバスケット部 29 人 4 泊、名古屋の小学校が小学生が勉強のために 92 人が 3 泊というふうな形で来ているし、今後、さらに都内の中学生がバレー部の合宿で 50 名 3 泊の予約がございまして、この辺については、あいている施設の利用ということで教育委員会のご協力も得ているわけなんですけども、今後は、望岳荘としては、さらに大学、あるいは大人の皆さん方の趣味のクラブとかの誘致にも力を入れていくというふうなことでやっていきますので、その辺の交流も増えていくのではないのかなというふうに思っています。

それから東日本大震災復興支援を目的とする NPO 法人 Youth for 3・11 から学生の農業ボランティア派遣の相談がありまして、数名、中川村に来ていただいています。

それから、飯島と中川の皆さんで活発な活動をしていますイーラではですね、NPO 法人日本国際ワークキャンプセンター、略称は NICE というらしいですけども、そちらとの共同で高校生グローバルキャンプを実施して、国内外に 10 人の学生が参加して、地域の特産品の開発、あるいは販売方法についての企画提案を行ってくださっていました。その打ち上げの会というのを、スタッフの皆さんの打ち上げの会にちょっと顔出したんですけども、NICE のほうからは、そういう高校生、外国からの高校生だけじゃなくて、日本の企業の研修なんかも請け負っているんで、そんなふうなことも一緒にできたらおもしろいねというふうなお話がありました。

いろいろ、いろいろなお話が今後もあるかと思いますが、ぜひ、そういういい縁

をですね、大事にして広げていかななくてはいけないなというふうに考えておりますので、議員の皆さん方からも、そういうお話があったら、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに考えるところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今お話、村長からいただきましたけれども、大学生に限らず、若者のその柔軟な発想と創意は、私どもが接する機会があるということは大変武器であるし、それを生かすということが大変重要かと、こう思います。大学生、今申しましたように若者との連携、それから大学ですけれども、学校ですけど、その連携の場が広がることを期待したいと思います。

最後になります、地区への未加入者といいますか、村へは入ってくださるけれども、部落には——部落っていうか、集落には入らないという方が結構いるようにお聞きしております。配布物も約 100 というようなことを聞いておりますが、その現在の地区未加入者の戸数ってというのはどのぐらいあるのか、もしわかればお聞きしたいことと、防災訓練、ハザードマップ対応は徹底されているかというか、つまり、地区総代はどういう対応を図るのかというような点についてお考えをお聞きしたいと思ひます。

○村 長 地区に未加入の方につきましては、8月31日現在で世帯数が1,621 ございますけれども、これは外国人世帯を含む数でございます。1,621のうち未加入の世帯が54 ございます。そのうちの外国人世帯というのは16 です。54のうち16が外国人世帯。ただ、その54が未加入だということなんですけれども、その中にはですね、同じ敷地に住んでいるけども世帯分離していらっしゃる方、実質的にはほとんど一緒に住んでいるんですけども、世帯分離をしていらっしゃる方、だから実施的には地区に入っているというふうな、そういう世帯分離の方も含まれておりますので、ちょっとそこ以上の細かい分析はしていないんですけども、それぐらいの数が現状というふうなことでございます。

それから、ご質問の防災訓練とかハザードマップ等々はですね、毎月、広報を総代さんじゃなくて直接郵送でお送りしているという形になっております。ですので、防災訓練のご案内とかハザードマップ等々は、そのときに一緒にお送りをしているというのが実態でございます。その後、防災訓練に参加をされているかどうかというところまでは、ちょっと厳密にはあれをとっていないんですけども、できるだけ、これも役場のほうから無理に申し上げ、お願ひできることではないんですけども、そういう防災訓練のこととか、もろもろのことについては、そういう方についても迎え入れていただいて、だんだんだんだん、こう、関係をいい形につくっていただいて、一緒にいろんなことができるような形に持っていったらありがたいのかなというふうに思ひますが、恐らくそれぞれの地区ごととか、そのご本人のお考えとか、いろんなことがあると思ひますので、一律にルールづくりみたいなことはできないと思ひますが、まず、ご案内等々に関しては、そういうふうな形でお知らせをしているというご理解をいただければと思ひます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今、説明がありましたように、その配布によってそういうことは知

らしめているという、これは大変結構なことだと思いますが、私が先ほど申し上げましたのは、先日も防災訓練がありましたけれども、その執行の柱は地区の総代であります。ですから、その地区総代がどういう対応を図ればいいのかというところに、総代としてはどういう手を打つんじゃないけれども、どうすればいいのか、具体的に、その悩むといたしますか、放っておけばということにはよくないし、強引といたしますか、やっぱり、それは連帯、連携の中で参加してもらうべきという考えを持たれている方もいますが、その一線というものをどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○村 長

今、先ほど申し上げたとおり、地区のお考えとかもあるでしょうし、また、そのご本人のお考えもあるでしょうし、ご本人と地区のどういう関係とか、いろんな会話があったりもしたこともあるでしょうし、その辺のところは千差万別だというふうに思いますので、どう、こう、こう、何ていうか、こうしなさいとか、そういうふうなことは、ちょっと、それこそ、これもまた自治の問題というところがございますので、また、それこそ人と人との微妙な心のあやみみたいなところもあるかと思っておりますので、なかなか一律には申し上げられないところだと思いますけれども、個人的な、あくまで個人的な希望としては、そういう、例えば防災訓練なんかをいきっかけにしてですね、お誘いをしていただいて、地区と一緒に集まって、じゃあ、ちょっと、こう、消火栓で消すのをやってみてくれるかなあみみたいな形のところからですね、徐々に、こう、仲間内に取り込んでと言ったら変ですけども、関係を、いい関係をつくっていただけるようなきっかけとかにですね、していただけたらありがたいのかな、いざというときに、そういう方が逃げおくれたというふうなことがあったときに、まさかほっていく、地区としてもですね、ほっていくというふうなこともないでしょうし、逆に、そういう方が地区のために何か最初に気がついて、消火栓でね、消してくれるっていうこと、「わあ、火事だよ。皆さん。」というふうに声を上げてくれるかもしれないし、それは、もう本当にいざというときのお互いさまでございますので、何かそういうときのために幾らかでもいい関係の修復——修復というか、いい関係づくりみたいなことを図っていただければありがたいなというふうに、もうありがたいのレベルでございまして、そんなふうに感じます。

○1 番

(高橋 昭夫) 今お話をお聞きしましたが、さまざまな現実の中には問題あるいは課題が山積しているというように思います。地域は、それなりに策を練って対応しておりますけれども、そこに公民館の、きょうはお聞きしませんでしたけど、社会教育だとか、あるいは、先ほど、私、お話を、提案といたしますか、させていただいたように、この何ですか、ちょっと忘れまして。住民総合会議というような、さまざまを、三者的といたしますか、みんなで考えようと、1カ所であれしても、やっぱり限度があるというような形で、総体をみんなで練り合し、将来を見据えての研究組織っていうか、そういうものが必要だというような提案をさせていただきましたけれども、大いにそういう場に向けても施策を練られて、村民がああ、うれしいなというような形のものに持って行っていただくようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

- 議長 これが高橋昭夫議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩とします。再開は午前10時30分とします。
[午前10時18分 休憩]
[午前10時30分 再開]
- 議長 会議を再開します。
休憩前に引き続き一般質問を行います。
8番 大原孝芳議員。
- 8番 (大原 孝芳) 私は2問の質問をしたいと思います。
私の質問は、住民の皆さんが必ずどうこうなるというような問題ではございませんが、ぜひ、私たちの話を聞いていただいて、一緒になって考えていただきたい問題だと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。
まず最初に、18歳選挙権がことしの7月に行われた参議院選において初めて18歳19歳の投票行動として行われました。それについて、中川村以下、各市町村の中で具体的な数字が随時発表されました。中川村は人口、投票の投票人口が少ないせいか早くに発表されたわけでございます。まず、それを、結果、またその投票率等をどのように考えられているかお聞きしたいと思います。
- 教育長 中川村選挙管理委員会の資料によりますと、7月の参議院選における中川村の投票率は18歳が58.70%、19歳が32.43%で、18歳の投票率に比べて19歳の投票率が低くなっています。これは、高校などで主権者教育を受ける機会の多い18歳と大学生や社会人が多い19歳で差がある傾向がうかがえるかと思えます。
中川村の結果を県内の町村の平均や全国の投票率と比較をしますと、18歳はそれよりも高いけれども、19歳はそれより低いという結果になっています。その理由としましては、大学等への進学などで親元を離れながらも住民票を移さずにいる、投票の日に中川村に戻って投票するということがなかったと、そういう人がいるという指摘もあります。
また、中川村の18歳19歳を合わせた投票率は46.99%で、村全体の投票率74.37%に比べて低くなっています。この傾向は県内や全国でも同じです。
中川村選挙管理委員会では、今回の選挙権が生じる18歳19歳の若者全員に啓発チラシや不在者投票の方法を示した文書を送付をされたということですが、今後の選挙においてもさらに啓発を続けていくことが必要だというふうに思います。
- 8番 (大原 孝芳) 今お答えがありましたように、46.99%、18・19歳が、それから村での全体では74.37%という数字の中で、初めてこういった結果を私たち見るわけですが、いろんな事情があれ、非常に低いなど、そういうふうを感じるわけですが。
続きまして2番のほうの問題に移りますが、つまり18歳から選挙権、選挙をできるということにつきましては、大きく異論がなく、国会でも法律として通ったわけですが、これから将来、18歳の方々が日本の将来を決める選挙等において参加していくという前提であれば、この皆さんたちが投票率がこれから上がっていくという

ことが望ましいことは、もう明白でございます。したがって、私は、義務教育課程においても、しっかり民主主義あるいは平和憲法についてもきちんと、その学校の子どもたちのレベルにはよりますが、そういったことを学び、そして、その子たちが義務教育を終わり、それから高校、大学と行くわけでございますが、18歳としますと高校生のおときにはそういった時期に到達するわけでございますので、そういったことが中川村にとってみれば義務教育の中でもしっかり位置づけられるということが大事かというふうに考えるわけでございます。

2問の質問でございますが、2つ目の質問でございますが、そうした義務教育課程の小学校1年から中学3年までの間に、そういった、今言ったように民主主義あるいは平和憲法、そういった歴史について、どのようなカリキュラムっていうんですかね、ことが行われ、また、現在そういった教育の中に実際に行われていることがあれば、机の上で学ぶこと以外にもあったり、また、それから、もし将来、そういった選挙権を与えたときに多くの方に投票行動をしていただくということに対して、何か提案とかですね、そういうことがあればお聞かせ願いたいと思います。

○教育長

義務教育の内容を定めております学習指導要領では、小学校も中学校も社会科の目標の中に公民的資質の基礎を養うというふうに示しております。このことについて子どもたちは、小学校では、1・2年生は生活科、それから3年生以上は社会科ですけども、特に6年生の国の「政治の仕組み」の単元と「私たちの暮らしと日本国憲法」という単元で学んでおります。また、中学校では地理、歴史、公民という3つの分野になっておりますけれども、主に3年生の公民的分野の中で「個人の尊重と日本国憲法」や「現代の民主主義と社会」という章で学んでおります。学習指導要領では、その際に選挙の意味について考えさせるというふうに位置づけています。

中川中学校の3年生は、年間の計画の中で9月～10月ころ、この選挙について学ぶ計画になっておまして、公民の教科書では「政治参加と選挙」というタイトルで4ページにわたって記述をされております。そのまとめの部分には「本当の民主主義を実現するためには、ごく一部の人々に任せ切りにせず、より多くの人々の意見が考慮されなければなりません。そのため一人一人が政治に関心を持ち、多様な意見をじっくりと検討し、積極的に政治に参加していくことが必要です。」と、こういうふうにかかれていたわけでありまして。こうして学んでいるわけでありましてけれども、その中で課題は、やはり教科書に書かれていることを覚えるというか、知識に偏り過ぎた指導にならないということ、また、一人一人の子どもにその社会の事情を公正に判断できる見方や考え方を養わなければならないということがあるわけでありまして。これ、配慮すべきことでもありますけれども、同時に課題でもあります。

また、18歳選挙権の実施で高校では主権者教育が進められてきておりますけれども、中学校でもこのことを見据えて学んでいくことが必要であるというふうに考えます。

実際に中学校で指導している先生にお聞きをしますと、生徒に「国民の権利としての選挙権が18歳に拡大されることは君たちにとってラッキーなことなんだよ。君たちが住みたいと思う国づくりを18歳からできるんだよ。」というふうに話しているとい

○8 番

うことであります。

(大原 孝芳) 今、教育長のほうから18歳の選挙権に対する今の現状をお聞かせ願いました。非常に、何ていうんですか、18歳からやるということをしてですね、前向きに捉えて、それから、将来、子どもたちにですね、しっかりこのことを教えていただけるようなカリキュラムになっていると、そんなふうにお聞きしました。

私も、ちょっと手元のほうにいただいた中学校1年生から中学校3年生の社会科の年間の指導計画というのが、いただいたんですが、ちょっと抽出させていただきますが、例えば中学2年生では「二度の世界大戦と日本」「第一次世界大戦と日本」それから「世界恐慌と日本の中国侵略」、3年生になりますと「戦争について調べてみよう」「戦争体験の聞き取り」それから「戦後の日本と国際社会」また「人間の尊重と日本国憲法」「人権と日本国憲法」こういったことを学ぶわけでございます。これは社会科の教科書でございますので、社会科の教科書っていうのはいろんな教科書がある中で、中川村の教育委員会がこの教科書を選んだということですので、各市町村によって若干の違いはあるでしょうが、こういったことが現在の中学校で教えられているわけでございます。

私は、こういったことを、今、教育長が言われましたように、課題の中で知識として覚えるのではなく、やっぱりよく考えて、それから最後の印象的な言葉なんですけど、18歳から選挙権を与えたっていうことは非常にラッキーなことであると、非常に恵まれたことというような捉え方をされて大人にさせていくと、そういう経過がございますので、私は非常にこのプロセスというのが大事かと考えるわけでございます。

そういった中で、18歳の選挙権を実施するに当たって、教育現場ではしっかり子どもたちとつき合っていこうという中において、③になりますが、7月の、私がホームページを見たのは7月の選挙終わった、10日の参議院選が終わったころなんですけど、自民党のホームページの中で学校教育における政治的中立性についての実態調査という、ホームページの中にありました。そして、その内容については、学校の教職員、生徒、保護者に対する、私は事実上の密告と思われるような呼びかけと感じたような掲示がされていました。これについては7月18日に削除されました。私はこれを見たとき非常に驚きました。どのような形かといいますと、いつ、どこで、誰が、何を、どのように、5W1Hっていうんですかね、そういったことをホームページ上に記載して、それを送れば、今言ったように自民党のあるところへ到着すると、そういった記事でございます。見られた方、また新聞紙上等で批判等もありましたので御存じの方もいらっしゃると思いますが、現在、こんなことがですね、現実に行われていると、現在、今、削除されていますが、私は、非常に憤りとですね、逆に驚きました。こういったことが教育現場にどのような影響を与えるかということを本当に危惧しまして今回の質問になっているわけでございますが、教育長は、この事実、私がこの質問をする以前に、このようなことがあったかということは御存じだったでしょうか。

○教育長

インターネットでホームページ上に掲載されているものは直接見ておりませんが、新聞、また、その後にインターネットで削除前に掲載されていた文面を知る

ことはできました。

- 8 番 (大原 孝芳) すみません。ちょっと切りましちゃったので、どんな感想を持ったということなんですが、ちょっとついでに言うておきますが、このことについては、私も幾つかの新聞を見ましたが、取り上げているメディアもあるし、そうでないメディアもいろいろあったんですが、教育者としてですね、教育長もそうなんですが、教育現場ではですね、何か見た知った方がですね、どのような感想を持ったかということがですね、非常に動揺したのか、それともですね、何か単なる、何ですか、余りですね、気にしなかったとか、そこら辺の感想をちょっとお聞きしたいと思います。

- 教育長 「学校教育における政治的中立性の徹底的確保を求める。」というふうにその文面に書かれておりましたけれども、こういうことは教育委員会のまさに願うところであり、人格の形成を目指して行われる教育においては、その中立性の確保は極めて重要だというふうに考えます。まさに、ネット掲載の文でいうところの個人的な価値判断や特定の党派の影響から中立性を確保するというのがまさに大切だというふうに考えています。

実際に指導をされている中学校の先生は、この政治的中立性の確保ということを非常に気を使っているというふうに言うております。授業では、政党も主要政党はすべてその名称を扱い、また、政治的意見で対立のあるものはどちらも紹介する、私的な意見ではなく、世の中にはこういう考え方があるというふうに示しているんだというふうに話しております。学校、実際にそういうことに心を配っているということであり、

- 8 番 (大原 孝芳) 今、教育長の話の中で、今の現状はですね、今の中学の先生ですかね、非常に、そういったことをですね、いろいろあるたびに非常に気をつけてっているんですか、意識しながらですね、中立的なことを教育をしたいと、していると、しかし、教科書に沿ってですね、やるのは当たり前なことなんですが、例えば、先ほど中学校の社会科の年間指導の計画の中でですね、ちょっと気になったところがあったんですがね、中学2年生で「世界恐慌と日本の中国侵略」っていうのがありますよね。今、国のですね、政治をつかさどっている人の中にもですね、あの戦争は侵略戦争じゃなかったっていう見解をもっている方もいらっしゃるんですよ。しかし、今、子どもたちが習っているのはね、中国侵略、つまり侵略戦争だったっていうことを、この教科書ではね、ちゃんと認めているという中に、つまり、先生が、例えばこれに忠実にですね、子どもたちに教えればですね、侵略っていう言葉を使わざるを得ないですよ。そうしたときに、その侵略っていう言葉さえもですね、今の彼らのね、例えばホームページにですね、例えば非常に偏向的な考え方を教えているというようなことを言えばですね、これもまさにですね、もし侵略っていう言葉もアウトのようですね、つまり中立でなくなってしまうようなね、それから、例としては、ちょうど去年あたりですね、安保法制の問題でも大きく国内が揺れていまして、そのときに戦争、つまり一つだめだったケースが、戦場にですね、子どもを送るなって言ったら、もう、それもですね、例えばどこかの学校であったんですが、つまり、今、教育長が言われ

たように、先生たちは本当に、こう、そういったことに、中立性に応えながらしているにもかかわらずですね、非常に、こういう教育現場に、こう、足を引っ張るようなね、そういうような、私は、その今回のホームページのですね、掲載しているのはそれに値したと思うんですね。ですので、私も厳しくね、こういったことは糾弾したいと思うんですが、次に4番、④に書いたんですが、今回のこういった一つのケースは、18歳になれる高校生をですね、つまり高校をターゲットに、このホームページはですね、高校生をターゲットにしていると思うんですが、義務教育の現場においてもですね、私は、今までの流れを見ればですね、十分ね、そういったことを、高校の子どもたちばかりじゃなくて、小学校の高学年、中学生にもですね、十分ね、そういったことを、例えば意図的にですね、例えばあの先生はこんなことを言ったとか、子どもに聞いてですね、とか言わせているとかですね、そう挙げていけばですね、必ずですね、教育委員会の皆さんに対してですね、教育委員会にあの先生は偏向的であるというようにね、あり得るかなと私は推測するわけです。このことに関しては、山口県の、これは高校でしたが、県教委——県教委ですね、県の教育委員会に対して、ある県会議員が、高校での現場をですね、ちゃんと模擬投票をさせたいんですね。安保法制に対してね。そしたら、それをつついて、もう、教育長にね、謝罪させちゃっているんですね。つまり、完全にですね、こういうことがね、全国で多数起こったとは、私、聞いていませんが、私は、中川村の教育現場に対してですね、きちんとバリアを張っていただきたいと、それで、教育長の今までの答弁ですとね、きちんと、今の教育現場においては、きちんと歴史の事実もですね、史実もしっかり教えていただいているし、もう大丈夫だっというような気持ちもあるんですが、もし万が一ですね、またこんなことが、また次の選挙が来てですね、また起き上がってくることも考えられちゃうんですが、ぜひ、私は、教育委員会としてですね、毅然とした態度ですとね、こういった問題を話し合っていて、もし万が一、何かあったとしてもですね、きちんと対応していただきたいと、そこら辺を感じるんですが、再度、教育長のお考えをお願いしたいと思います。

○教育長 先ほどお答えしたと重なりますけれども、人格の完成を目指して行われる教育においては、その中立性というのは極めて重要であります。このために、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保するとともに、それが継続、安定して確保できるように、教育委員会としては独立した合議制の執行機関として見守っていききたいというふうに思います。

○8 番 (大原 孝芳) 一つ目の質問で、4番目まで、今、教育長にお答えいただいたんですが、村長のほうで、もしですね、答えは持っていないかと思うんですが、その教育委員会の問題というよりもですね、何か、そういったことがですね、起きてくるっていかですね、そういうことに対して、私たちは、選挙については、議会も、私たちすべて民主主義っていうことをですね、非常に、これからですね、大事にしていかなきゃいけないという時期にですね、こういうことをやられちゃうと、本当に、こう、腰を折られてしまうっていかですね、そんな思いがあってならないんですが、村長

はね、日ごろいろいろ思われる思いがあると思うんですが、教育委員会というんじゃないくてですね、首長としてのですね、何か思いがあればちょっとお答え願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○村 長

教育の問題というよりも民主主義についての問題というふうなことで申し上げます。ちょっと教育長さんのあれと少し違うのかもかもしれませんが、そもそも客観的な中立というのがあるというのが思い込みというか、間違い、大きな間違いだと思います。みんなそれぞれ自分の考えることが中立で、あいつらは間違っているというふうに考えているのが実際でございますから、そうなっちゃうと、要は、声のでかい連中が言っていることが中立ということになっていくと、そうすると、おっしゃったように、平和のための集会のために公共施設を貸すのは偏向であるとか、そういうふうな、憲法を守ろうという集まりに、何かをね、文化センターを貸すのは偏向であるからだめですとかいうふうなことにもなっていくかねないので、どこかに中立があつて、それを守らなくてはいけないというのは、そもそも前提からして間違っていると思うので、いろんな立場、さっきおっしゃった日本がやった戦争は防衛のための戦争であつて決して侵略戦争ではないとか、アジアの同胞を欧米列強の植民地支配から救うためにやったんだという、そういうのも含めてですね、もうそれこそが言論の自由だし、ただ個人攻撃はだめだと思いますよ、あいつは何とかだとか、だからあんなやつ言うことを聞くなとか、あいつはこんなふうなやつだみたいな話じゃなくて、その発想とか思想とか物の見方というところではいろいろ言つて、そのかわり、しっかり、それはですね、お互いに批判し合うという、批判にさらされるんだという覚悟の上でですね、自分の考えを堂々と述べ、そして批判をされ、受けて、お互いに批判し合つて間違っているところを改めるというふうなことによってこそみんなの考えが深まっていくなのが民主主義だと思うので、その中立があるかのごとく想定して、その枠の中にいようというふうなことをすると、世の中の声の大きい連中のあれでこっち行つたりこっちに行つたりしなくちゃいけないので、そこは、もう、どんだけ偏つていようが自分の考え、思想、価値観というようなことはしっかりと申して、そのかわりみんなから言いたいことがあつたらどんどん言えというふうにお互いにやつていくというのが民主主義だと思いますので、ちょっと教育のこととは違いますが、そんなふうなことを思っています。だから、少数意見であろうと、声のでかいやつに負けずにですね、言い返すというふうなことが大事かなというふうに思います。

○8 番

(大原 孝芳) では、今の問題については、1回ここで終わります。

続きまして「相模原殺傷事件から考えること」という題で質問したいと思います。

7月の下旬の事件でございましたが、相模原の障害者の施設において19名の障害者の、その入所している方が19人殺されてしまったという事件がございました。今回の事件については、皆さん非常にまだ記憶に新しいと思いますが、非常に痛ましいということもそうなんですが、普通の通り魔事件的に人を例えば殺したかったとか、そういうような類いのもではなく、きちんとターゲットを絞つて、その容疑者であると思うんですが、彼は、障害者なんていなくなればいい、あるいは私は障害者を抹殺す

ることができるといったような、もう既に、もう目的を持って障害者を殺しているというのが、そういった事件でございました。それも、首相宛てに、あるいは衆議院議長に送りつけていると、非常に、それは事件を起こす前から行っていたように報道をされています。そういった、つまり障害者の問題を考えるときに私たちが普段余り考えていなかったようなところにこんな大きな事件が起きてしまったわけでございます。

ちょっと、前段はこんな程度ですが、この事件を報じられたときに。村長は。まづどのような思いをしたのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○村 長

その報道そのものもですね、多分、私は世の中の皆さん方が触れられていらっしゃるよりも非常に少ない量しかその報道にも触れていないと思いますので、どれぐらいわかっているかっていうと全然心もとないんですけども、印象としましては、何ていうかなあ、そういう障害がある方の人生とか暮らしとか、そういうことについて、いろんな、こう、何ていうかな、人間の、そういうのを、こう、そういう方々の様子を見て、もう非常に短絡的に浅い価値観で、その意味がないとかいうふうに、価値がないとかっていうふうに判断を下したと思うんですけども、それは、多分、自分自身、じゃあ彼自身が自分の人生にどこまでの意味や価値を認められていたのかなというふうなことを思うと、それが多分すごくなかった、自分自身がいろいろ手応えを感じながら、俺は頑張っているぞというふうな気持ちがなくでですね、空回りしていて、俺はもっと大したもんであるはずなのに、でも何か余り、これは、私、自分自身の若いころを思い返しながらか言っているんですけども、その自分に、じゃあ価値を、価値とか自信を持っていたかっていうと、それが彼が持っていない状態だったのではないのか、持たされていないと言ってもいいのかもしれませんが、そういう中で、だけど俺は何か意味があるんだというふうに思いこまなきゃやっていけないために、自分の中の価値基準で自分より価値がないと思う人のほうに攻撃のあれを向けてしまったというのではないのかなというふうに思って、その非常に狭いですね、効率主義とか、経済生産性とかですね、そういう、こう、そういう中で人の存在価値をはかることしか知らなかったのかなあというふうに思って、だから、いろんな価値があるじゃないですか、それでも、こう、いろんなものを、美しさを見ながら暮らしているとか、それでも頑張っているとか、こう、自分なりに一生懸命何かを取り組んでいるとか、いろんな人間のその奥深い、その幅広い魅力っていうのがあるのを、彼は、そこら辺がちょっと非常に、こう、狭い、浅い狭い価値観しか持っていないで、それで自分自身を肯定できなくて、その分、自分に向かう、その自分自身で自分に向かう攻撃を、そういうふうにそらしてしまわないと彼自身が持たなかったのかなっていうような感じを受けています。

○8 番

(大原 孝芳) その事件が起きてから、つまり、障害者団体の皆さんからいろんなメッセージが寄せられていました。新聞紙上で見たんですが、ちょっと読ませていただきます。「もし誰かが障害者はいなくなればいいなんて言っても、私たちは全力で皆さんを守る。安心して堂々と生きて。」っていうようなメッセージを障害者団体の皆さんは呼びかけたり、あるいは「障害のある人ない人も、私たち一人一人が大切な存在

です。不安を感じる人もたくさんいると思う。身近な人に不安な気持ちを話せば、家族や友達、仕事の仲間や施設の支援者はきっと聞いてくれる。いつもと同じように毎日を過ごそう。」っていうようなメッセージを送っています。特に、本当に障害を持っている方、あるいはご家族にとってはですね、ショッキングな、私は事件だったかと思えます。

それとともに、1ヶ月半ぐらい今日もたっているんですが、新聞等では、この問題についていろいろ、今、村長が言われた個人の人格的な問題もあるでしょうし、私も余り考えたことがなかったんですが、優生思想っていうんですかね、そういったことが根底にあったのではないかっていうようなことも、心理学者、あるいはいろんなその研究者たちが言っています。

それから、こういった考え方というのが、実はナチスの政権下に、ドイツの時代にこういったことがあり、多くの方を、20万人もの人を、障害者を殺してきたっていうような、T4作戦とかって言うそうなんですが、つまり、私たちが普段、いろんな議会でも、障害者あるいは弱者に対してどのような政策ができるかって、こういう、きのうもいっぱい質問でも出ているんですが、そういったことで、普段、ともに、障害者も健全者もみんなともに生きていこうという社会を私たちは目指して日常やっているんですが、こういったときに、ふと、優生思想って、わかる方もいらっしゃると思うんですが、つまり、すぐれた人間だけがこの世は生きていけば、さっき村長も言われましたんですが、やっぱり障害者自体を邪魔者に——邪魔者っていうんですかね、そんなよう考えだそうなんですが、そういうようなことが、普段、言葉に私たちがあらかずことはないんですが、そういう人たちが、ひょっとしたら今の社会の中でお荷物じゃないかっていうようなことが我々の何か片隅にでももしあるとしたらですね、これは非常に、何ですか、これから将来、大変なことになるだろうし、ともに生きていけなくなってしまうという、共同体としてですね、なれなくなってしまうというような危惧もされるわけでございます。

私は、この事件をどのように感じるかによっては、みんな個々、みんな感じ方はあると思うんですが、ぜひ、こういった機会にですね、行政の皆さん、私たちも含めてですね、やっぱりそういう人たちをきちんとですね、いろんな施策で一緒になってともに生きていくという一つの考え方をですね、共有していくことがまず大事かなと思います。

それで、ここにも書いたんですが、私は、ぜひね、村長に、村民に向かって、そういった、よく言う共生の社会っていうんですかね、つまり、すべての人間が、中川村、まず中川村においてはすべての人間がともに生きていくんだという、そういうメッセージがですね、この事件を契機に再認識をすると、住民にも、みんな一緒になって、こういった事件を悔やみながら前へ、障害者の皆さんも含めて、そして、これからよりよい福祉を求め、皆さんが本当に幸せに暮らせるような社会を築いていくというようなことを村長が発することが大事じゃないかなと思うんで、ことだと思うんですが、そんなことも含めて、再度、村長のほうからですね、その福祉の問題について、つま

り、みんな共生して、すべての人間が共生して生きていくっていうようなことを述べていただけると、村民の皆さんもですね、安心——安心というよりもですね、前へ進めるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○村 長

先ほどちょっと申し上げた相模原の件でも、その彼自身が個人的に何か偏ってしまったということももちろんあるでしょうけども、それよりももっと大きな問題として、世の中全体が、その目先の、こう、効率とか、役に立つとか立たんとか、そういう価値観で物事なり人を判断するような風潮がどこかにあるのかな、同時に福祉をちゃんとしなくてはいけないという、そういう世の中の価値観もあるんだけど、その役に立つか立たないかっていう、その役に立つ立たないも、非常に、こう、浅い形の中で人をジャッジする基準になっていて、彼はそれしか持たなくて自分を肯定できなかったのかなというふうに思うわけなんですけども、先日、養護学校の皆さん方が、毎年来てくださっているんですけども、来てくださって、先生方とかPTAの皆さん方が来ていろんなお話をしていたんですけども、その中でですね、お話ししながら思い出したのは、中川の何年か前かの保育園なんかでも、ちょっと走るのが苦手な子がいるんだけど、リレーで、やっぱりその子も参加して、1人だけ遅くなっちゃうんだけど、もうみんなが、園児たちが、何とかちゃん頑張って、わあって一緒にみんなが応援して、その子も手を振りながら楽しそうに走るというのがあって、ああいうのを見てると、その子自身よりもですね、周りにいる友達たちが、何ていうのかなあ、すごく、こう、人間のすばらしさとかいうことを幼いなりに感じているんじゃないかなあと思って、ありがたいなあと思ったんですけども、そういう、こう、人の多様性とか、こう、いろんな魅力の深さとかですね、そういうことに触れる機会がないといけないなというふうなことを思って、だから、やっぱり、その福祉でサービスを必要とする方も、なるべくですね、逆に我々を教えてもらうために、いろんなところで、ふれあい福祉広場なんかでいろんな方が来ていらっしゃるけれども、ああいうふうなところで、こう、接点を、普通のさりげない接点をたくさん持つことによってですね、我々の側がいっぱい学べることがあるのかなというふうなことはすごく思って、そういうのは大事にしていかなきゃいけないなというふうに感じております。

○8 番

(大原 孝芳) 質問はこれで終わりたいと思いますが、今も村長も言われましたが、彼個人の資質の問題ではなく、私も、一番目に質問したこともそうなんですけども、やっぱり、意見が違ふとですね、やっぱり今の時代、どうも排除するっていうんですかね、違ふ意見の人は、もう、私たちの意見が正しいっていうふうにして、その場面からですね、メディアなんか特に、何ですか、報道統制で、もう相当タブーになっていますよね。多分、今の世間では。それから、あと、ここら辺では余りなんですけども、ヘイトスピーチの法律ができてますね、いまだに行われたり、それから、差別っていうんですかね、つまり、こうした、つまり今回の事件を、ひょっとしたら許すようなね、例えば、ただ許すっていう、人殺しですから許されないんですけども、その考え方としてね、何か納得してしまいそうなの、方たちが出てき、そういうことを納得させてしまいそうなの、何ていうんですかね、世情っていうか、世相っていうんですかね、そんな

こともうかがえるような、私、気がします。

私たちは、本当にいろんなことを考え、意見の違うことは結構なんですが、きちんと話し合っ、みんなですね、それで前へ進んでいくと、民主主義のルールに従ってきちんとやっていくということがすべてでございますが、ときとしてですね、やっぱり何かそういった方々で、何か、自分たちの思いどおりにするためには、そういう人たちを、少数の方たちを排除したり、あるいは、今回みたいな事件でですね、殺してしまうとかですね、そういったことをね、絶対許さないと、根底には、やっぱり民主主義という問題が、まだ私たちの中にはね、まだきちんと住みついていないと、そんなことも思いながら今回の質問をさせていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長 長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。

ご苦労さまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)。

[午前11時13分 散会]